

# 兵庫 J C C

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

■ 創 刊 号  
 ■ 1985年7月1日発行  
 ■ 編集発行  
 兵庫県協同組合連絡協議会  
 ■ 編集事務局  
 〒650 神戸市中央区海岸通1番地  
 兵庫県農業協同組合中央会  
 TEL. (078) 333-5888

目次

1. 創刊にあたって	4. 世界の協同組合・第1回 タイ
県生協連 会長理事 高村 勳	5. 兵庫 J C C に期待する(I)
県農協中央会 会長 志方正二	神戸大学農学部 教授 山本 修
県漁協連 会長理事 山田岸松	6. 協同組合点描
2. 兵庫 J C C 資料	明石浦漁協 炭谷恒男
兵庫 J C C 設立宣言	淡路一宮農協 山田健次
兵庫県協同組合連絡協議会規約	7. 協同組合研究 Now 蒲公英
3. 産地・消費地交流会の歩みと今後の課題	

## 創刊にあたって



兵庫県生活協同組合連合会  
 会長理事 高村 勳

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌の創刊にあたり、兵庫県生活協同組合連合会を代表して、ご挨拶申し上げます。

今日、生活協同組合の運動は、全国で1兆5千億円をこえる供給高をあげ、組合員数は900万世帯をはるかに超えるまでになってきました。兵庫県におきましても、組合員数は、85万世帯をこえています。一般的な消費低迷のなかでのこの進展は、消費者・県民の生協への期待にこたえてきたことの所産と自負いたしております。

もとより、この消費者・市民の期待は、よりよい商品を求める声とその基調にあります。暮らしをめぐる環境が、さして良好とはいえない今日、より安全で、より安心できる商品を手に入れるためには、みずからが、出資者となり、運営者となり、かつ、利用者となる協同組合が有効であり、その期待に生協が十分応えてくれるもの、との確信がおおきな力となったのであります。

この確信と期待は、ひとり、生協に対するものばかりではありません。国民の食糧を提供する農協や漁協、国土の緑をまもる森林組合などに対するもの

もまた同様であります。

『一人は万人のために、万人は一人のために』の協同組合の理念は共通であります。協同組合の連携は、消費者、生産者といった立場の相違をのりこえ、組合員・市民の生活向上に大きな役割を果たすものと信じております。

さきごろ、日本生協連は全国漁業協同組合連合会との提携推進に関する覚書を締結いたしました。先の、全国農業協同組合連合会との覚書締結とあわせ、全国レベルでの協同組合間協同がよりすすんだこととなります。

ここ兵庫県では、従来より、業務レベルはもとより組合員レベルでの協同作業がすすんでおり、昨年度には、連絡協議会の結成にいたっております。この機関誌の発刊が、さらなる相互交流の発展の契機となることを祈念して挨拶いたします。



兵庫県農業協同組合中央会  
 会長 志方正二

昨年7月の国際協同組合デー兵庫県記念大会で兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫 J C C)が設立され、ここにその機関誌が創刊されることとなりましたことを心からお祝い申し上げます。

さて、現在県内には生協、農協、漁協、森林組合

と200万人をこえる仲間が協同組合のもとに結集していますが、私たち協同組合をとりまく最近の情勢は、かつてないほどにきびしいものがあります。

私たち農協におきましても、貿易不均衡の激化に起因する農林水産物の対日輸出圧力はアメリカのみならず東南アジア諸国からも強まっており、またアメリカの高金利傾向の中で、金融資本の対米流出といった国内金融機関相互の競争激化など、「モノ」と「カネ」の両面から外圧、そして国内での競争の波にさらされています。

さらに世の中は高度情報化社会へと大きく変貌しつつあり、多様な組合員の要望に応えるべく協同組合でもニューメディアの活用等、新たな情報化時代に対応できる体制づくりを迫られています。

しかし、協同組合はもともと組合員を基盤とする温かい血の通った人間結合体であり、協同組合の発展は組合員の信頼と支持にあると言えます。神戸が生んだ協同組合運動の先駆者、賀川豊彦も「協同組合は愛の経済学である」と協同組合の根本は組合員の心と心の結合にあると述べています。

協同組合間協同もまた同様であり、原則にうたわれているように協同組合はその運動目的である「組合員とコミュニティ（地域社会）との利益に役立つために」他の協同組合と手をつなぎ合うべきです。

異なる協同組合間の取引としての「産直」は、やはり生産者・消費者である組合員同士が直接ふれ合いのもてる提携が基本であるべきで、ここにも単なる商取引ではないお互いの信頼関係が必要です。

「豊かな食生活を安全でより安く」という消費者の願いと「やりがいのある農業をつづきたい」という生産者の願いが対立を克服してお互いに理解しあうことは素晴らしいことです。

生産者と消費者の生存と安全を守る道は、協同組合それぞれの努力と協同組合間提携の前進以外にはありません。

そして、これが協同組合が真に主役となれる地域社会の建設を可能にするものであることを確信いたします。



兵庫県漁業協同組合連合会  
会長理事 山田岸松

このたび兵庫県協同組合連絡協議会において、機関誌を創刊されることに心よりお祝いを申し上げます。

本県における協同組合運動はそれぞれの分野において大きな成果をあげられ、全国をリードする先進県として着実に前進されていることは誠に喜ばしく、会員の皆さまに深甚なる敬意を表するものであります。

本県の漁業をとりまく情勢をみますと、但馬漁業においては主要漁業であります沖合いか釣漁業や沖合底引網漁業等が、国際漁場規制や韓国漁船の無秩序操業による資源濫獲の影響を受けて漁獲高は年々減少傾向にあり魚価の低迷と相まって生産コストを吸収できない厳しい状況であります。瀬戸内海においては、基幹漁業として期待していました「のり養殖漁業」が本格生産期の3月に入り海況不順などにより昨年比に比べ大巾な減産となり、需給の不均衡による市況の停滞と併せて今後の経営の厳しさを感じます。こうした情勢を踏まえて、漁協系統は局面の打開と漁業振興を期して漁業経営安定の諸対策を推進し行政庁のご指導とご支援により漁場の整備開発を始め栽培漁業の強化や漁場環境保全対策等系統の総力をあげて事業推進に努めております。

近年、食生活の簡便化、合理化志向が高まり外食の機会が増加傾向にある時、水産物の供給についても多様化する消費者ニーズを十分配慮した対応が求められており、消費者側と生産者側がお互いの立場を尊重し相互理解と信頼関係の確立の上で、共通の目標として水産物の安定供給と適正な価格の形成について協同組合間提携事業の取組みを期待するものであります。

最後に兵庫 J C C 機関誌のますますのご発展と会員の皆さまのご健勝を祈念しご挨拶といたします。

## 兵庫 JCC 資料

### 兵庫 JCC 設立宣言

第62回国際協同組合デーを迎え、平和とよりよい生活をめざす協同組合運動の、より一層の前進と協同組合間の連携を強化するため、兵庫県生活協同組合連合会、兵庫県農業協同組合中央会、兵庫県森林組合連合会および兵庫県漁業協同組合連合会は、兵庫県協同組合連絡協議会を設立いたしました。ここに、協同組合の意義を再確認するとともに、協同組合関係者の団結をよびかけます。

今日、私たちをめぐる状況には、内外ともにかつてないほどの危機感と不安感が覆われています。進行する環境破壊や核戦争の危険性の増大、こころ細いほどの食料自給率、最近問題となっている米需給問題や農産物の輸入枠拡大、外材輸入問題、200海里適用にもとづく国際摩擦、食品添加物の規制緩和、健康保険法改悪問題などによって、私たちの生活と健康が脅かされています。

こうした状況にあって、協同組合の果たす役割は、ますますその重みをましていると言えます。「一人は万人のために、万人は一人のために」とする、協同組合の理念がいまほど全人類に新鮮な感覚を与えている時期はないでしょう。

一人一人の力は弱くともみんなの力を寄せあうならば、今日の困難な状況をきりひらくことは容易です。

私たちはこの時期にこそ、協同組合地域社会をめざし「協同組合陣営の連帯をさらに強め生産から消費に至る一貫したシステム」を展望しなければなりません。

さいわい、兵庫県下の協同組合は、これまで多くの協同行動をつみかさねてきました。また県下の、農協・生協・漁協・森林組合に集う協同組合の仲間は、200万人をこえています。兵庫県の協同組合運動の進展が、日本の協同組合運動を、さらに大きく進展させるといっても過言ではありません。

この大きな力をいしづえにして、より豊かな人間社会をきづきあげるように努力していきましょう。

以上、宣言する。

1984年7月7日

### 兵庫県協同組合連絡協議会規約

#### (名 称)

第1条 この会は兵庫県協同組合連絡協議会（略称・兵庫 J C C）と称する。

#### (目的)

第2条 この会は生活協同組合、農業協同組合、漁業協同組合および森林組合等の兵庫県に所在する各種協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行および全国の協

同組合運動並びに海外協同組合運動との連携を図ることを目的とする。

#### (構 成)

第3条 この会は兵庫県内の協同組合で下記各号に該当し、この会の趣旨に賛同するものをもって構成する。

- (1) 兵庫県生活協同組合連合会、兵庫県農業協同組合中央会、兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県森林組合連合会
- (2) 農業協同組合、消費生活協同組合、漁業協同組合、森林組合の全県団体で委員会の承認を得たもの。

#### (事 業)

第4条 この会は第2条に掲げる目的を達成するため、下記の事業を行なう。

1. 各種協同組合相互の連絡・交流に関する事項
2. 国際協同組合デー・県記念大会の実施に関する事項
3. 各種協同組合に共通する課題に関する事項
4. 協同組合運動の普及および研究に関する事項
5. 協同組合間提携の推進に関する事項

#### (委員会)

第5条 この会に委員会をおき委員はこの会の構成団体の会長、理事長または当該団体の推薦する者がこれにあたる。委員は委員長、副委員長を互選する。

委員長は会務を総理しこの会を代表する。副委員長は委員長を補佐し委員長事故あるときはこれを代理する。

#### (幹事会)

第6条 この会に幹事会をおき、幹事はこの会の構成団体の常勤役員または当該団体の推薦する者がこれにあたる。

幹事会はこの会の事業に関し企画立案にあたる。

#### (事務局会議)

第7条 この会に、構成団体の推薦する者で構成する事務局会議をおく。

事務局会議はこの会の事業に関し原案を立案し、かつ日常業務を行なう。

#### (財 政)

第8条 この会の経費は構成団体の負担金およびその他の収入をもってあてる。

#### (事務局)

第9条 この会に事務局をおく。

事務局は神戸市中央区下山手通4丁目16番3号兵庫県生活協同組合連合会内におく。

#### (改 廃)

第10条 この規約の改廃は委員会の議を経て行なう。

#### (付 則)

1. この規約は1984年(昭和59年)7月7日より実施する。

## 産地・消費地交流会の歩み

### と今後の課題

#### 1. はじめに

県農協婦人組織協議会が、農村に灘神戸生協等の組合員リーダーを招き「産地・消費地交流会」をはじめてから60年度で10年になります。

この交流会のねらいは、県内の農村に都市の消費者を招いて、消費者の人たち2人が農家に分宿、その中で農作業や農家生活の体験と話し合いを通じ現在の農業・食料問題についてお互い理解を深めていくというものです。

#### 2. 産地・消費地交流会の歩み

交流会の日程は、50年度だけ2泊3日であとは1泊2日で行って来ました。

内容は大きく変ることなく、概ね次のようなことをしてきました。

第1日目は午前10時に産地につき、開会式、昼食をすませ、13時ごろ生産農家へ分かれ、その農家の家族と農作業をともに体験しながら、農業や生活についての交流を行う。その夜は農家に分宿し近隣農家と交流座談会など開く。

2日目は朝早くから農家の生活実態に合せ、12時まで農作業等の体験、それぞれ農家で昼食して、13時に再び農協会議室に集合、14時ごろまで反省会。この反省会は、まず参加した消費者が卒直に「農作業を体験して」ということで全員一言ずつ発言。次に生産者が「消費者をむかえて」一言感じたことを話す。そしてお互いの意見を出し合うことにしています。

最後に1時間ぐらいで農協管内の産地・施設等を見学することにしています。最初は何か緊張していますが、2日間同じ農作業をし、話し合ったことで2日目は非常になごやかな中にも、お互いの立場の中で生産と消費の問題が交流され親しみがわいてきます。

これまでに産地・消費地交流会を行ってきた農協婦人部は次の通りです。

50年度淡路一宮農協婦人部、51年度加西市農協婦人部、52年度神戸市西農協婦人部、53年度氷上町農協婦人部、54年度三田市農協婦人部、55年度上郡町農協婦人部、56年度ハリマー宮農協婦人部、57年度赤穂市農協婦人部、58年度出工農協婦人部、59年度三原郡農協婦人部となっており、各々生産農家15戸に、消費者30人が参加して行ってきました。



▲三原郡農協での交流会、玉ねぎの苗とり作業

#### 3. 消費者・生産者の声と今後の課題

交流会が終れば、反省会と生産者、消費者に対してアンケートし、その結果をみると、双方とも参加してよかった。また、今後とも継続して実施してほしいとする意見がほとんどです。

消費者の主な意見としては、「消費者は健康や安全性に気をつけており、自然食品を望む気持が強い」「農産物の規格や出荷までの手間がかかる」「農作業のたいへんさを実感した」「農薬、肥料、農機の高騰」「農家の嫁不足の苦労」「消費者の生の声を生産者に聞いてもらおうという面で意義が深い」など。

生産者の主な意見としては、「産地の現状を知ってもらった」「農業の労働を知ってもらった」「消費者の意見が直接聞けた」「都市の人の野菜の使用度が高い」「産地と消費地の産直はできないのか」など。

生産者、消費者のアンケートでは、お互いこの交流会は良かったし、今後も続けたいという意見が多い。しかし、農家にも、消費者にも交流会の趣旨が十分徹底されない面もあったようです。また、交流会が終ればあとは何も残らないという感もあります。

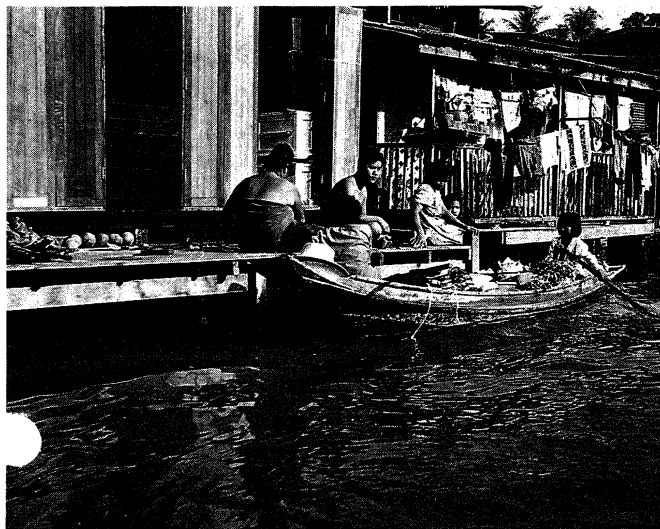
10年間の交流会の中にはハリマー宮農協の黒大豆や上郡町農協の鶏卵、出石農協のたくあん漬など生協との取引もされているがまだまだ少ないのが現状です。

今後は、交流会を通して、生産者の顔、心、農業のあり方が、消費者にわかりお互いの信頼のきずなが強くなり、農協と生協の連帯が一層強まればと思います。

(兵庫県農協中央会生活文化課長 上月嘉和)

# 世界の協同組合

## 第1回 タイ国



▲タイの水上市場風景

タイ国の協同組合は、1916年、政府による無限責任信用協同組合あるいは村落信用協同組合の形で設立された今日の農協に始まる。その後、1928年に協同組合法が制定され、種々な協同組合が誕生する。

タイ国は、人口5,000万人の約8割が農業に従事する農業国で、農民のほとんどが小農であり、政府は生活水準引上げのため、農地改革を始め農産物の分配、販売組織の設立促進などの努力をはらっているが、その政策の主要な柱に協同組合を位置付けている。

今日、協同組合は全タイで2,230組合を数えるが、その大多数は農業協同組合であり、政府は、協同組合を①農民に農業資金を融資する際の基本条件、②農民の販売・購入能率を改善できる有効な手段、③農業技術改善を推進する有効な手段、とみている。

### 〈タイ国協同組合実勢〉

1984年9月末日現在

種 類	協同組合数	組合員数	平均組合員数
農業協同組合	1,024	818,971	800
漁業協同組合	19	4,252	224
開拓協同組合	91	76,086	836
生活協同組合	321	497,958	1,551
信用協同組合	565	805,705	1,426
サービス協同組合	210	65,824	313
合 計	2,230	2,268,796	1,017

### タイ国協同組合の特徴

農協、生協等を問わず、1968年に制定された協同組合法に基づき、設立された非営利団体であるタイ協同組合連合会（CLT）の一本化した全国連合会を持っている。

政府は、協同組合促進局をおき、中央に本部を、各省（Province）には省事務所を、各地域（District）には地域事務所を設置して、おのおののレベルに応じた、指導・監督行政を行なっている。

### タイの農協

タイの農協は大規模、多目的を特色とする。全体的な経営成績は思わしくないため、1981年～1983年にECの資金援助を受けて、農協財務体質改善計画が実施され、体質の改善が見られた。

### タイの漁協

タイの漁協は、零細漁民の生産性と市場開拓を目的として、1954年に設立された。しかし、ほとんどの組合員が債務不履行に陥り、失敗した。その後、1975年に沿岸、近海で養殖中心の多目的漁協が組織されたが、現在は再び危機的状況に直面しており、冷蔵・冷凍施設の拡充や輸送手段の確立により市場拡大を図ることで局面打開を試みている。

### タイの生協

最初の生協は、1937年に地方の消費者を助けるために設立された。第2次大戦以後は消費物資の不足問題を解決するために、地方・都市両方で発達した。

生協は、政府機関から技術的・財政的な援助を受けており、過去3年間の低利融資額は4千万バーツ（約4千万円弱）にのぼる。

～タイ国協同組合運動概観・タイ協同組合連合会編より～  
(兵庫県生活協同組合連合会)



## 兵庫JCCに期待する(I)



神戸大学農学部  
教授 山本 修

協同組合間提携あるいは協同組合間協同が唱え始められてから既に久しい。1966年のICA大会で決議された協同組合原則の中に新たに「協同組合間協同の原則」が付け加えられたことがその契機となったのであろう。それより早く1956年に農協・漁協・生協による「日本協同組合連絡協議会」(JJC)が設置されているが、その活動はせいぜいICAの日本での窓口としての役割にとどまっていた。しかし1972年には全農と日生協との間に、「提携強化に関する覚書」が締結され(1983年改訂)、さらに、1975年以降は毎年1回全中と日生協との共催で協同組合間提携研究集會が開かれており、全中、全農、全漁連、日生協による協同組合間提携推進事務局も設けられている。

実践の分野でも、農漁協と生協との間の「産直」を中心に、提携の事例が各地でみられるようになった。これらの実践例については、伊東勇夫編著『協同組合間協同論』(1982)、協同組合間提携推進事務局編『協同組合間提携の戦略的展望』(1982)や日生協編『産直—生協の実践—』(1984)などの書物や報告書でくわしく述べられている。

しかし、1966年の『ICA協同組合原則に関する委員会報告』(全中等編『協同組合原則とその解明』所収)や1980年ICA大会でのレイドロウ報告(全中、日生協『西暦2000年における協同組合』)で述べられているような、協同組合セクターの確立、協同組合地域社会の建設、あるいは協同組合による食料の生産から消費に至る一貫システムの構築といった目標に向かって各協同組合が一致して活動しているかといえば、まだまだそうはなっていない。日本の経済社会の中で、農協や生協といった個々の協同組合の役割について論ぜられることはあっても、全体としての協同組合の地位は決して大きいとはいえない

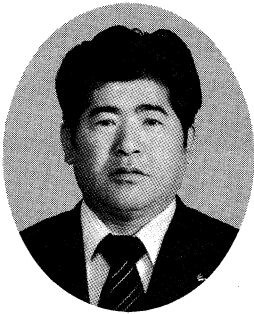
い。府県や市町といった地域社会のレベルでも事情は全く変わらない。

協同組合運動が全体としてもうひとつ大きな力を発揮しきれない原因のひとつは、各種の協同組合運動にたずさわる人々—役職員、組合員—の間に、共通の理念のもとに共通の目標を追求する同志あるいは仲間としての意識がまだまだ形成されるに至っていないことにあるだろう。日本の各種協同組合はそれぞれ異った成立と発展の歴史をもっている。戦前の産業組合時代は、農村の組合も都市の消費組合や信用組合も同じ法の適用を受け、同じ系統組織に属していたし、産業組合マンとしての共通の仲間意識もある程度存在していた(しかし漁業組合や森林組合は別個の組織だった)。特に昭和初期、当時の産組運動のリーダーであった千石興太郎によって唱えられた「産業組合経済組織確立」の主張は、各種協同組合の連携協調によって資本主義経済体制の改革をめざそうとするものであり、この理念は当時の産組活動家の間にかなり浸透していたといつてよい。だが戦時統制の強化、特に1943年の農業会の設立によってこのような理念は消滅していった。戦争直後1945年11月に賀川豊彦らを中心に結成された日本協同組合同盟は、「協同組合による都市農村漁村協同体制の確立」をスローガンとしていたが、その後相次いで農協法、生協法、水協法、中小企協法が成立し、それらの法のもとに各種協同組合が別個の活動を展開するに及んで、協同組合運動全体としての共通の理念、目標が失われ、協同組人としての意識も稀薄化していったと思われる。

新たに発足した兵庫JCCに私が最も望みたいのは、各種協同組合関係者の相互理解、相互交流を通じて、協同組合マンとしての共通の仲間意識、連帯感が醸成され、それを基盤とした協同組合間協同の実践が展開されることである。このような活動が着実に進展してゆくならば、兵庫JCCは全国の協同組合間協同のパイオニアとしての役割を果しうるに違いない。JCC設立に当たっての関係者の努力に敬意を表するとともに、今後の活動を切に期待する。



## 協同組合点描



明石浦漁業協同組合  
組合長理事

炭谷恒男

現在、世界に協同組合と呼ばれる組織は数多くありますが、その中の一漁業協同組合という最も小さな窓から見た風景を少し述べさせていただきます。

1700年代イギリスより発生した協同組合ではありますが、当明石浦漁業協同組合は、昭和25年「漁業会」より漁業協同組合として生まれ変わり、その後少しずつではありますが発展し続け、幾分か協同組合としての機能を持ち始めてきたのではないかと自負しております。

その様な中で、最近、他の協同組合さんとの連携の機会に恵まれ、まだまだ慣れのためご迷惑をお掛けしながらではありますが、極く細いパイプが出来始めております。

農業協同組合、森林組合さんとは、直接、間接にのり養殖後の網を再利用していただき、3年前よりご協力を願っております。又、生活協同組合さんとは、昨年灘神戸生協さんより、兵庫県漁連さんのお世話にて「コープ虹っ子マリンスクール」として、子供さん達に少しでも漁業に慣れ親しんでいただくことができ、また、タコ、アナゴ等のつかみ取りが大好評で、当明石浦漁協の組合員より、何故自分の子供にもさせてくれないのかとおしかりを受けたような次第です。

本年度は、更に充実した虹っ子と、また同じく県漁連さんのお世話にて、水産物流通過程のひずみを取り除くべく、新鮮・廉価にてお届け出来るよう、内容・方法等、現在試行し始めております。

資本主義経済の中で協同組合という一風変わった樹が立っているのを不思議な気持ちで眺めながら、新たに決意したことがございます。これからも、この樹の一枚の葉にすぎない明石浦漁協ではありますが、他の葉、枝、幹を通じ、この樹を大きく成長させることに貢献し、また貢献出来ますれば幸いです。



淡路一宮農業協同組合  
営農相談課長

山田健次

高齢化時代、社会は成熟化し人々の生活は多様化し、そして生活の細部にいたるまで世代ごとにさまざまな価値観をもつようになっている。農業は米減反政策から15年がたち農産物の過剰による農産物価格の低迷等、言葉にあらわせない厳しい時代にはいつている。

県下の農協は地域営農振興第一次計画→実践→第二次計画と推進中であるが、今後農協にとってはどう進むべきかが問われている。

昨年結成された、兵庫県協同組合連絡協議会は、生協、農協、漁協、森林組合が相互交流と連帯強化を目的にしているが、そのねらいをどう育てるか、生かすか、各組織の提携研究と組織的交流を数多くする事が大切だと思われる。

多品目、少量消費と消費者ニーズの多様化時代をどうするか、わが国では、地場流通が新たに見直され朝市産地直結事業等各地で発展しつつある。しかし、実績をあげている所は少なく、事業をおこしても長つづきせず終わっている。その原因は、請負主義、経営主義、生産者、消費者の交流が不十分、取り組みの不まじめさにあると思われる。

私は農産物の産直あるいは、協同組合間提携を推進する場合に、系統共販の理念をどう考えるべきかが大きな鍵だと思う。農協や消費者団体等から過去の失敗例をきき、又、私の農協でも尼崎市民青年会、門真市役所と2年間西瓜、玉葱を産直したことがあるが、消費者の担当者が変わればつづかないということを私なりに分析し、現在その結果から長つづきするために、灘神戸生協と提携の上に農産物取引を進め、3年が経過する。その実績は相互の理解と生産者、消費者の理解、その上に県中央会、経済連との連携、共存共栄を柱に本年も進んでいる。農協と生協、組合員と生産者との交流が、まず必要である。生協担当者との人間関係も「産地交流会」で深めている。消費者の方に農家産地を目で見てもらい実態をよく知っていただくことが必要と思われる。今後、価格面のメリットも大切であるが、相互交流が、どの組織においても大切であり、品物の鮮度、安全性、商品に対する資的要素が重要になるであろう。最後に、連絡協議会が、4組織の協力関係を強化しその機能を生かし、流通網の研究、情報伝達の組織化と互いの学習活動、自らの組織学習活動など、積極的にモデル的に実施しているところを紹介するなど、よりよい「協同組合連絡協議会」に発展する事を願いたい。

## 協同組合研究 NOW

〈No. 1〉

我々協同組合人は、夢を取り戻せるだろうか。「夢」という言葉の印象が悪いならば、「理想」、あるいは「理念」と言い直してもよい。初期の協同組合人達を実践に駆りたてたのは、社会正義、理想社会の実現の夢であった。それが、開拓者達に事業へと乗り出させ、それを実現させるための視野の長い現実主義が、彼らを成功させた。今日の協同組合の経済的「繁栄」は、その現実主義に負っていると言える。しかし、それは、生産協同組合についてビュッシェが指摘した、「協同組合の失敗」の一つである、過度の成功によって、理念を喪失するという代償を伴ってはいなかったか。

そのような混迷状況を1980年のレイドロウ報告は、危機感をもって、指摘した。以来、理念の復活が模索され始めたように見える。レイドロウ報告が指摘した課題の中では、特に第四優先分野の地域開発の核としての協同組合運動、そして、第二優先分野の生産協同組合が、興味を引く。本稿では、これに関連して最近、出版された著作を何冊か、挙げてみよう。

現代の協同組合運動が抱えている問題点、特に「その建てまえとする目標と、実際の機能の仕方との間に、矛盾をかかえた存在になってしまっている」ことから生じてくる問題を、様々な事例に依りつつ、整理したものとして、松本登久男『変革を迫られる世界の協同組合運動』（筑波書房、1984）がある。思想から現状分析まで幅が広い（広すぎる？）論文集である。第三章が、労働者生産協同組合の理念の整理に当てられている。

社会運動研究センター編『協同組合運動の新しい波』（三一書房、1983）は、同じく現代の協同組合運動の抱える問題を多面的に論じようとする、このセンターの研究会の参加者による、論集である。必ずしも、一貫した論調で統一されているとは見えないが、協同村建設を目指し、その手段としての第一世代、経済合理主義の思想を大衆組織に導入した第二世代に続く、第三世代の協同組合運動として、第一世代の思想と、第二世代の技術を統合した自主管理的協同組合という構想、その視点からの労働者生産協同組合の評価は、傾聴すべきである。研究会などの議論の叩き台として有用。

協同組合地域社会の建設に向けての理念を、やさしく

説明しているのが、荷見武敬『協同組合地域社会への道』（家の光協会、1984）である。雑誌『地上』に連載されたエッセーをまとめたものであるが、「本来の意味での人本主義的解釈が基本であるべきだ」という、「ロマン派」の「情念」の書である。「協同組合運動にとってロマン・理想が不可欠の要素である」点は、正にその通りであり、それ故にこそ推奨したいのであるが、しかし、従来の研究が余りに経済学的観点に偏りすぎているという、著者の認識には、筆者は、全く反対の思いを持っているので、賛成しがたい。市場経済における協同組合の、非マルクス主義的な経済学的分析は、余り見られないのではないか。HEFLEBOWERの「市場システムにおける協同組合と互助組合」(1980)や、STEPHENの「生産協同組合の経済的分析」(1984)のような、モデル分析がもう少し進められてもよいと思う。

最後に、ICA大会でも報告された、スペインのモンドラゴンの包括的な協同組合運動についての論文集である、佐藤誠編著『協同組合の拓く町、スペイン、モンドラゴンの実験』（芽ばえ社、1984）を挙げておきたい。200P足らずの本であるが、歴史的背景から始まって、労働者生産協同組合の最近の動向、研究動向、我が国での発展の展望まで、幅がある。第四章で我が国での文献の展望がなされ、巻末には欧文文献も挙げられていて、石見尚のいう、この「第三世代の協同組合」を概観するのに都合がよいだろう。同じ著者によって、アフリカの解放運動における協同組合運動の役割を論じた『飢餓からの解放』が、昨秋に同じ出版社から出版されている。地域開発での協同組合的戦略の問題を見る上で、あわせて読まれるとよいだろう。モンドラゴンについては、欧文では、これも昨年に K. BRADLEY & A. GELB, "Co-operation at Work, The Mondragon Experience" (Heinemann Educational Books) が出ていることを、付け加えておく。

(蒲公英、1984.5)

## 編集後記

昨年国際協同組合デーで兵庫 J C C が設立されてからちょうど1年、長い間懸案だった機関誌をようやく創刊できました。県内の協同組合人の交流の場としてこれから大きく成長していくことを願ってやみません。みなさんのご協力、ご支援をお願いします。

(O)